

「藤井寺市地域防災計画」の一部運用変更の承認について

「藤井寺市地域防災計画」について、令和6年4月に本市の組織機構が大きく変更されたこと、関係機関の組織体制に変更が生じていること等を踏まえ、当該計画の一部運用変更案を令和6年度第1回藤井寺市防災会議（書面開催）で確認いただいたところですが、いただいた意見を踏まえ別添「藤井寺市地域防災計画 一部運用変更案」のとおり修正しました。

つきましては、藤井寺市地域防災計画の一部運用変更の可否について決議を行うものです。

1. 運用変更方針

(1) 本市の機構改革に伴う記述の整理

令和6年4月の本市組織機構改革に伴う防災体制の変更を反映する。

(2) 市災害医療センターに関する記述の整理

令和5年度第1回藤井寺市防災会議で承認された市災害医療センターの位置づけ変更を反映する。

(3) 防災関係機関の組織、資料、防災施策等の更新

令和3年3月から変更されている市をはじめとする防災関係機関の組織名称、資料等について、最新の内容に更新する。

2. 運用変更の主な内容

(1) 各編共通事項

①災害対策本部の部署名・防災関係機関の名称の表記や役割の変更

(2) 第1編 総則

①人口・産業データ更新

②防災関係機関の基本的責務に市災害医療センターの記述追加

(3) 第2編 災害予防対策

①市災害医療センターの指定に関する記述整理

②避難情報発令の事前準備に関する記述を最新の情報へ更新

(4) 第3編 自然災害応急対策

①市民病院廃院及び市災害医療センター指定変更に伴い医療救護班に関する記述整理

②避難情報の発令に関する記述を最新の情報へ更新

(5) 資料編

各種データの更新

(6) 概要版

本編・資料編の修正に合わせて記述の整理

3. 決議について

議事の決議については、別添「回答書」の提出をもって実施します。議事は、藤井寺市防災会議運営要綱第2条第3項の規定により委員の過半数で決するものとし、可否同数の場合は議長が決するものとしします。

4. 回答書の提出について

計画書の一部運用変更案をご確認いただき、別添の回答書の「承認する」または「承認しない」にチェックをつけて、提出してください。

なお、議事に関する意見がある場合は、回答書の意見記入欄にご記入ください。

(1) 回答方法

別添「回答書」を記入いただき、郵送・FAX・メール等でご回答ください。

(2) 回 答 先

郵 送：〒583-8583

藤井寺市岡1丁目1番1号

藤井寺市 危機管理室 企画担当（玉置・前田）

FAX：072-955-6607

メール：kikikanri@city.fujiidera.lg.jp

(3) 回答期限

令和6年7月30日（火）【必着】（期日までのご提出をお願いします。）